**「第８回奥出雲たたらブランド認証制度」応募要領**

【事業の趣旨】

「奥出雲たたらブランド」は、全国の刀匠に日本刀の材料となる「玉鋼」の供給を続ける「日刀保たたら」のある町として、島根県奥出雲町が全国の刀匠の皆様と共に展開していく地域ブランドです。

奥出雲町は奥出雲たたらブランド推進会議を設置し、「玉鋼の新たな可能性に挑戦するプロジェクト」に取り組んでいます。平成28年度には、たたら製鉄から生まれる「玉鋼」を主な材料とし、刀匠の技と、異分野のクリエーターの感性の共創による作品を試作し首都圏での発表会などを行いました。

平成30年度には、「奥出雲たたらブランド憲章」を制定し、奥出雲ならではのものづくりの姿勢を提案しながら刀匠の皆様の技による新たな作品・製品を認証する「奥出雲たたらブランド」認証制度を創設し、現在まで、７回の認証を行い、４２点の玉鋼作品・製品を認証しました。

令和２年度から「奥出雲とたたらの魅力を伝える『奥出雲たたら展』」を毎年開催し、ブランドの象徴である黒刀「月下の笹」の展示を中心にブランド認証した製品を展示し、多くの皆様にご来場いただき、ご覧いただいています。

令和２年度４月からは「奥出雲たたらブランド」とたたら製鉄、奥出雲町を広く世界に発信していくため、ブランドホームページを開設しています。

奥出雲町は、このブランド憲章を制定し、ブランド認証作品・製品（「もの」）をとおして、「たたら製鉄」の今日的価値と「奥出雲町」という空間で営まれてきた暮らしの価値を広く世界に発信していきたいと考えています。

【実施概要】名　　称：第８回奥出雲たたらブランド認証制度

主　　催：奥出雲町／奥出雲たたらブランド推進会議

審　　査：奥出雲たたらブランド推進会議委員を中心とした審査会

募集期間：令和７年１月１８日（土）～令和７年２月２８日（金）

【認証する作品】

刀匠が玉鋼を主な材料として製作された作品・製品　**※注：刀剣類は除く**

　　（包丁、ナイフ、小刀、鍔、ペイパーウエイトなどの小物、アクセサリー、その他）

【審査の認証基準】

　奥出雲ブランド推進会議が定める「奥出雲たたらブランド憲章」（別紙）のコンセプトに沿って審査します。

（基本的事項）

材　料

・玉鋼を材料として使用している。

独自性

・今までの玉鋼と日本刀の概念にこだわらず、デザイン、機能等において独自性や希少性があり、類似品との差別化が図られている。

・生産方法等において折り返し鍛錬等の伝統的技術を保持している又は先進的技術、独自の技術を取り入れている。

将来性

　・ 奥出雲たたらブランドの魅力ある資源としてアピールでき、ブランドの認知度向上や本町の知名度向上及び誘客に効果が期待できる

信頼性

　・品質保持及び苦情等に対応できる体制ができている。

　・完成品の仕様については銃刀法等関係法令を遵守していること

※作品・製品に対するお問合せ・苦情等については、すべて応募された方の責任となります。

【応募方法】

作品・製品での応募

※エントリーシートを記載の上、作品・製品に必ず添付して送付してください

※本会議事務局への作品・製品の送料については、応募者にてご負担ください。

【スケジュール】

令和7年1月18日（土） 　 募集開始

令和7年2月28日（金） 　　応募締切

令和7年3月初旬 　 　第８回奥出雲たたらブランド認証審査会

令和7年3月以降　　　　　 作品・製品認証、ブランドマーク付与

ホームページへの作品・製品を掲載

【作品・製品の取り扱い】

　　作品・製品は、主催者が開催する作品展示会等が終了したのちに返却いたします。

著作権等は出品者の側に帰属します。

【問い合わせ先】〒699-1511島根県仁多郡奥出雲町三成358-1

奥出雲町役場定住産業課内　奥出雲ブランド推進会議事務局

Tel：0854-54-2524（平日8：30～17：00）e-mail： teisan@town.okuizumo.shimane.jp

【個人情報の取り扱いについて】

応募様式に記載されている個人情報は、奥出雲町により適切に管理・保管され、本人の許可無く第三者に開示することはありません。

【審査基準の遵守と責任の所在、事故等への対応】

⑴本事業は、認証事業者の意思による申請を前提に、自主申告及び自主管理を原則とすることから、認証品に不具合、瑕疵、事故等（以下「事故等」という。）の問題が生じた場合の責任は、認証事業者自身に帰属するものであり、認証品の流通、販売、消費又は使用において事故等が発生したときは、認証事業者が一切の責任を負うものとする。

⑵認証事業者は、認証品に係る取引、商談、交渉、宣伝等一切の活動において、当該認証品の品質、性状、性能等を町が保証等するとの誤認を与える行為をしてはならない。

【認証事業者の責務】

⑴認証事業者は、この要領の規定を誠実に遵守するとともに、認証品の素材、製法、技法、品質又はデザインを維持するよう努めなければならない。

⑵認証事業者は、認証品の生産等及び販売を通じて、奥出雲ブランドの認証に関する普及及び啓発に協力するよう努めなければならない。

**奥出雲たたらブランドとは**

**千数百年も続く奥出雲のたたら製鉄は、この地に様々な痕跡を残しています。暮らしの背景にある神話の世界観や自然への畏敬の念といった精神的なもの、あるいは、砂鉄採取後につくられた棚田景観やそこで作られる「仁多米」や「奥出雲そば」のように具体的に見たり、味わうことのできるものもあります。人々の技も伝承されてきました。**

**たたら製鉄やたたら製鉄でのみ得られる玉鋼という素材には、「自然」、「人」、「鉄」が織りなす様々な物語が込められているのです。**

**奥出雲ブランド推進会議では「自然」、「人」、「鉄」が織りなす物語に裏付けされた「もの」を「奥出雲たたらブランド」と名付けます。**

**奥出雲たたらブランドのコンセプト**

**＝奥出雲たたらブランド憲章＝**

**奥出雲町は「奥出雲たたらブランド憲章」を掲げ、奥出雲の風土や自然、そこに育まれた文化や伝統、たたら製鉄の技術や日本刀の中に見ることのできる技と美などに象徴されるものづくりを始めていきます。**

**一、奥出雲町やたたら製鉄の背景にある神話の世界観を継承します。**

**一、たたら製鉄に見る鉄づくりと農林業の循環、あるいは人と自然との共生という視点を大切にします。**

**一、作り手の技と誇り、日本のものづくりの伝統である知恵と英知を込めることで、ものと作り手の心をつないでいきます。**

**一、「玉鋼」の名に恥じない最高水準の品位と価値を求めていきます。**

**一、日本刀に象徴される伝統の技や高い精神性、そして、美しさに込められたものづくりを目指します。**

**第8回奥出雲たたらブランド認証作品・製品エントリーシート**

申請日：令和　　　年　　　月　　　日

|  |  |
| --- | --- |
| **申請者** | **㊞** |
| **刀匠（本名／（刀工名））** | **㊞　／（　　　　　　　　）**  **※申請者と同じ場合は刀工名のみ記入してください** |
| **文化庁の認証年月日** |  |
| **住　所** | **〒** |
| **連絡先** | **TEL／　 　　　　　　　　　　FAX／**  **携帯電話**  **E-mail** |
| **製造・販売者** |  |
| **住　所** | **〒** |
| **連絡先** | **TEL／　 　　　　　　　　　　FAX／**  **携帯電話**  **E-mail** |
| **作品名・製品名** |  |
| **コンセプト** |  |
| **作品の素材・原材料**  **（すべて記入）** | **・玉鋼**  **・** |
| **製作に要する日数** | **日**  **※受注してから発送までの概ねの日数・期間** |
| **販売価格** | **①　　　　　　　　　　　　円（販売価格（税抜））**  **②　　　　　　　　　　　　円（原価）** |
| **※デザイナー等々との共働作品の場合はご記入ください。**   |  |  |  | | --- | --- | --- | | **職種(分野)** | **氏　名** | **住　所** | |  |  |  | |  |  |  | | |